

## 境川流域での流域水害対策計画の進捗状況について

境川・猿渡川流域水害対策計画は、河川の整備、下水道の整備、その他流域の整備が連携して、年超過確率 1/10 (63mm/hr) の規模の降雨に対し、著しい浸水被害（住宅床上浸水被害）を解消することを目的としています。

また、民間等でも開発に対する流出抑制を着実に進めていただき、流域が一体となって総合治水対策に取り組んでいます。

(県・市町による整備)



### ①河川の整備

- ・逢妻川において中堤の撤去、猿渡川において河床掘削を実施しました。  
⇒引き続き、逢妻川の中堤撤去や洪水調節地、猿渡川の河床掘削を始め継続的に整備を進め浸水被害の低減を図っていきます。



猿渡川整備状況

### ②下水道の整備

- ・知立市や東浦町で整備が進められ、雨水ポンプ場の整備進捗率は約 28%となりました。また、雨水調整池の整備進捗率は約 60%となっております。  
⇒引き続き整備を進め、浸水被害の低減を図っていきます。



逢妻川整備状況

### ③その他流域の整備

- ・流域内で約 1 万 7 千 m<sup>3</sup> の貯留施設を整備しました。  
⇒流域市町が整備する貯留施設は、これまでに 21 万 m<sup>3</sup> を貯留できる施設が整備(進捗率 約 47%)されており、浸水被害軽減に寄与しています。



流域内での貯留施設整備  
大府市 発達センターみのり

(流出の抑制)

民間等でも 500 m<sup>2</sup> 以上の開発等では雨水流出抑制対策を実施していただいております、これまでに 1,082 件の宅地開発等において、約 22 万 m<sup>2</sup> の貯留施設や約 43 万 m<sup>2</sup> の透水性舗装などが設置されております。



民間開発等における流出抑制対策のイメージ

今後も流域全体で事業を推進し、継続的にモニタリングをおこなってまいります。

## 総合治水PR活動について

総合治水対策は、流域住民の皆様のご理解とご協力が重要であることから「総合治水推進週間（5月15日～21日）」が1991年度に制定されました。境川流域総合治水対策協議会ではその趣旨を受け、総合治水推進週間を中心として総合治水対策のPR活動をそれぞれ実施しています。

### 総合治水PRイベント

#### ●ビジュアルボードフェア

流域内のショッピングモールやお祭りなどのイベントにおいて、パネルの展示等により、総合治水の取り組みの紹介、県・市町が実施している治水事業の進捗や効果のPR、防災に関する情報提供などを行います。

開催場所(予定)

①東海市、大府市、東浦町の市民まつり等（※詳細未定）

②流域内市町、県庁及び関係建設事務所等

5月13日から7月25日までの1週間ずつ、流域内の市町・建設事務所において、パネル等を持ち回りで展示します。

（県庁地下通路は5/13～16に展示）

※今後の予定

5/31～6/6 豊明市、6/7～13 日進市、6/14～6/20 東郷町、6/21～6/27 豊田加茂建設事務所、6/28～7/4 豊田市、7/5～7/11 みよし市、7/12～18 大府市、7/19～25 東海市、7/26～8/1 東浦町、8/2～8/8 知多建設事務所、8/9～15 安城市、8/16～22 刈谷市、8/23～29 知立市、8/30～9/5 知立建設事務所

③ぼうさいこくたい2019（会場：ささしまライブ24エリア）

開催期間中（10月19日から20日まで）、パネル等展示する予定（詳細未定）

また、総合治水推進週間内には、関係機関の各庁舎に懸垂幕等を掲出してPRしています。（県庁正面玄関には横看板を5/10～17まで掲示）



日進市での実施状況  
（にしん市民まつり）



みよし市での実施状況  
（産業フェスタみよし）



### ホームページによるPR

協議会においてホームページを作成し、県や各市町、民間で行われている総合治水対策を紹介するなど、住民等に向けて情報を発信しています。

<http://www.sougo-chisui.jp/>

（注：写真は2018年度の実施状況）

**境川・猿渡川流域水害対策計画  
モニタリング資料**

2019年5月31日

## ◇流域水害対策計画のモニタリングについて

### 1. はじめに

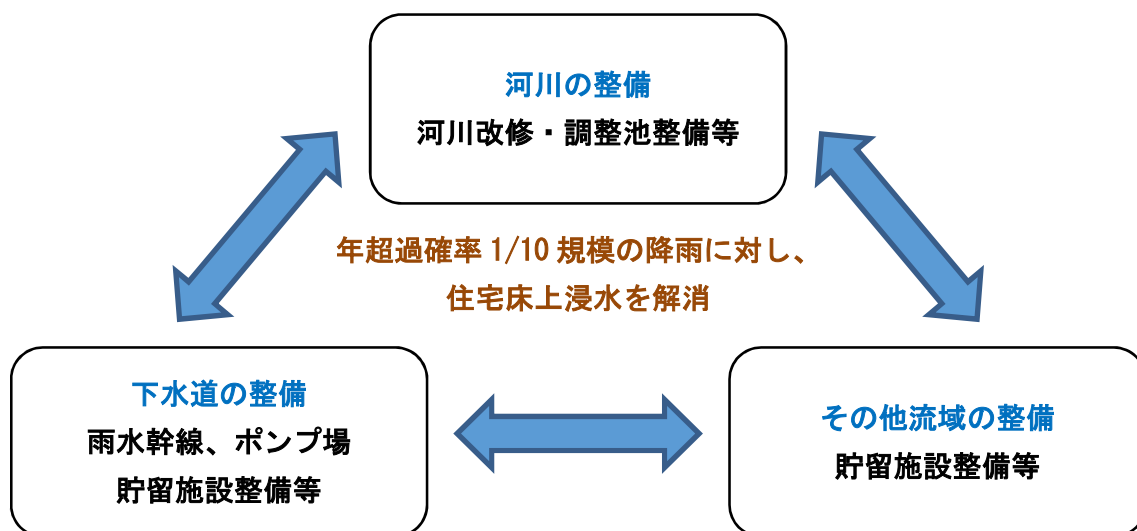
#### (1) 背景

##### ○特定都市河川浸水被害対策法の適用

境川・猿渡川流域では、昭和 30 年代後半からの市街化の進展に伴う、流域の保水・遊水機能の低下や洪水流出量の増大により、水害の危険性が増大しました。これまで河川整備や総合的な治水対策に取り組んできたものの、平成 12 年 9 月の東海豪雨において甚大な浸水被害が生じました。そこで、総合的な治水対策をより確実に展開するため、特定都市河川浸水被害対策法を適用し、平成 26 年 3 月に河川管理者、下水道管理者、及び流域市町が共同で「境川・猿渡川流域水害対策計画」を策定し、今後さらに流域での連携を強化し、効率的な浸水被害対策に取り組んでいくこととしました。

##### ○流域水害対策計画の目的

境川・猿渡川流域水害対策計画は、概ね 30 年間で年超過確率 1/10 の規模の降雨に対し、著しい浸水被害（住宅床上浸水被害）を解消することを目的としています。



#### (2) モニタリング

境川・猿渡川流域水害対策計画に基づく事業等の進捗状況などについてフォローアップを行い、事業等を確実に実施するとともに、必要に応じて計画の見直しの検討などを行います。また、その内容を公表することとしています。

## 2. 平成 30 年度の出水状況等

### (1) 平成 30 年度の出水状況のまとめ

平成 30 年度は、流域内において大きな浸水被害は発生しませんでした。二級河川猿渡川水系猿渡川において、公共土木施設被害がありました（平成 30 年 9 月 4～5 日）。

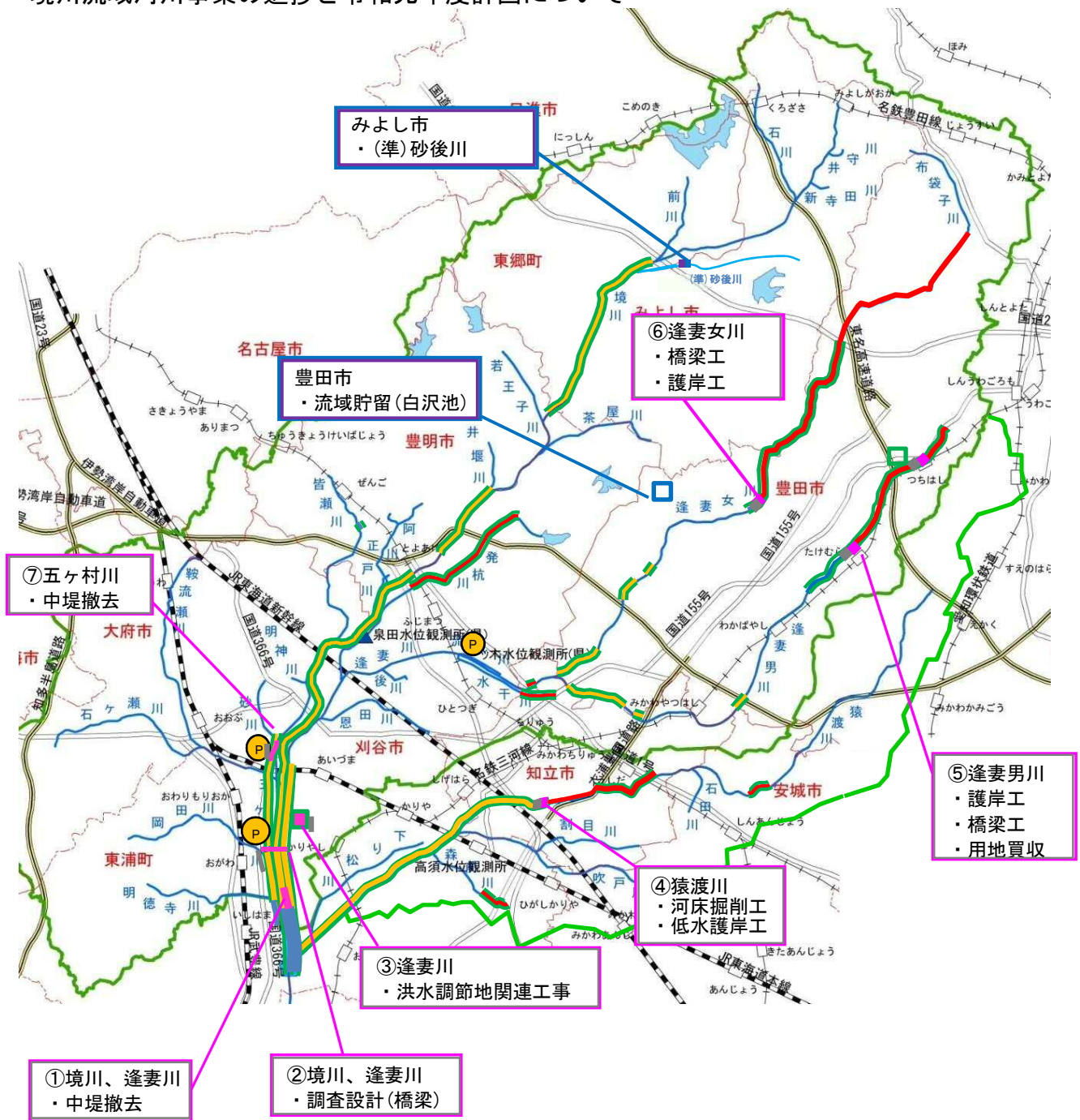
### (2) 境川流域における代表的な降雨

発生年月日	60 分最大雨量／総雨量 (観測所名)	家屋被害状況 (水害統計調査による)
平成 30 年 9 月 4～5 日	31mm/73mm (知立雨量観測所)	被害なし

### 3. 各整備の進捗状況

#### (1) 河川事業

#### 境川流域河川事業の進捗と令和元年度計画について



凡例		
河道	— (緑)	整備計画区間
	— (青)	改修済み
	— (黄)	改修途中(築堤、掘削、護岸のいずれかが未改修)
	— (赤)	未改修
排水機場	● (P)	新設、増設計画がある排水機場
	● (P)	整備済み
H30	— (黒)	主な整備箇所
	— (白)	主な整備内容
R1	— (紫)	主な整備箇所
	— (黄)	主な整備内容
H30 準用河川及び流域貯留	— (紫)	主な整備箇所(交付金事業)
	— (黄)	主な整備内容(交付金事業)
R1 準用河川及び流域貯留	— (青)	主な整備箇所(交付金事業)
	— (赤)	主な整備内容(交付金事業)

主な個所の当面の整備内容	
①②境川、逢妻川	川底の掘り下げや中堤を撤去し、流下能力を向上させます。 (主)名古屋碧南線の橋梁架け替えに必要な調査設計等を行います。
③逢妻川	洪水調節地を整備します。
④猿渡川	川底を掘り下げ、流下能力を向上させます。
⑤逢妻男川	護岸整備、橋梁改築を行い、流下能力を向上させます。
⑥逢妻女川	川底を掘り下げ、流下能力を向上させます。
⑦五ヶ村川	中流部で流下能力を向上させるために中堤を撤去します。

## 主な河川整備の状況 (1)



- ①境川：中堤撤去
- ・H30 中堤切り下げ
  - ・R1 中堤撤去



- ③逢妻川：洪水調節地  
(堰の川移設)
- ・R1 人道橋設置



- ④猿渡川：  
河床掘削及び低水護岸工  
弘法橋上流部
- ・H30 低水護岸工
  - ・R1 川床掘削, 低水護岸

H30  R1 

主な河川整備の状況 (2)



⑤逢妻男川：護岸工

- ・H30 護岸工
- ・R1 護岸工



⑥逢妻女川

護岸工実施状況

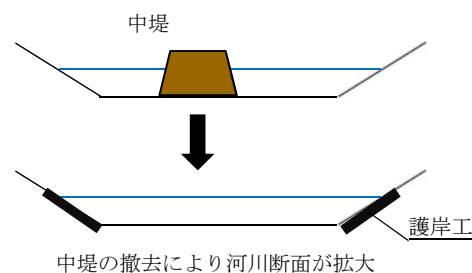
- ・H30 護岸工
- ・R1 橋梁下部工、護岸工



⑦五ヶ村川

中堤撤去工実施状況

- ・H30 中堤撤去,護岸工
- ・R1 中堤撤去,護岸工

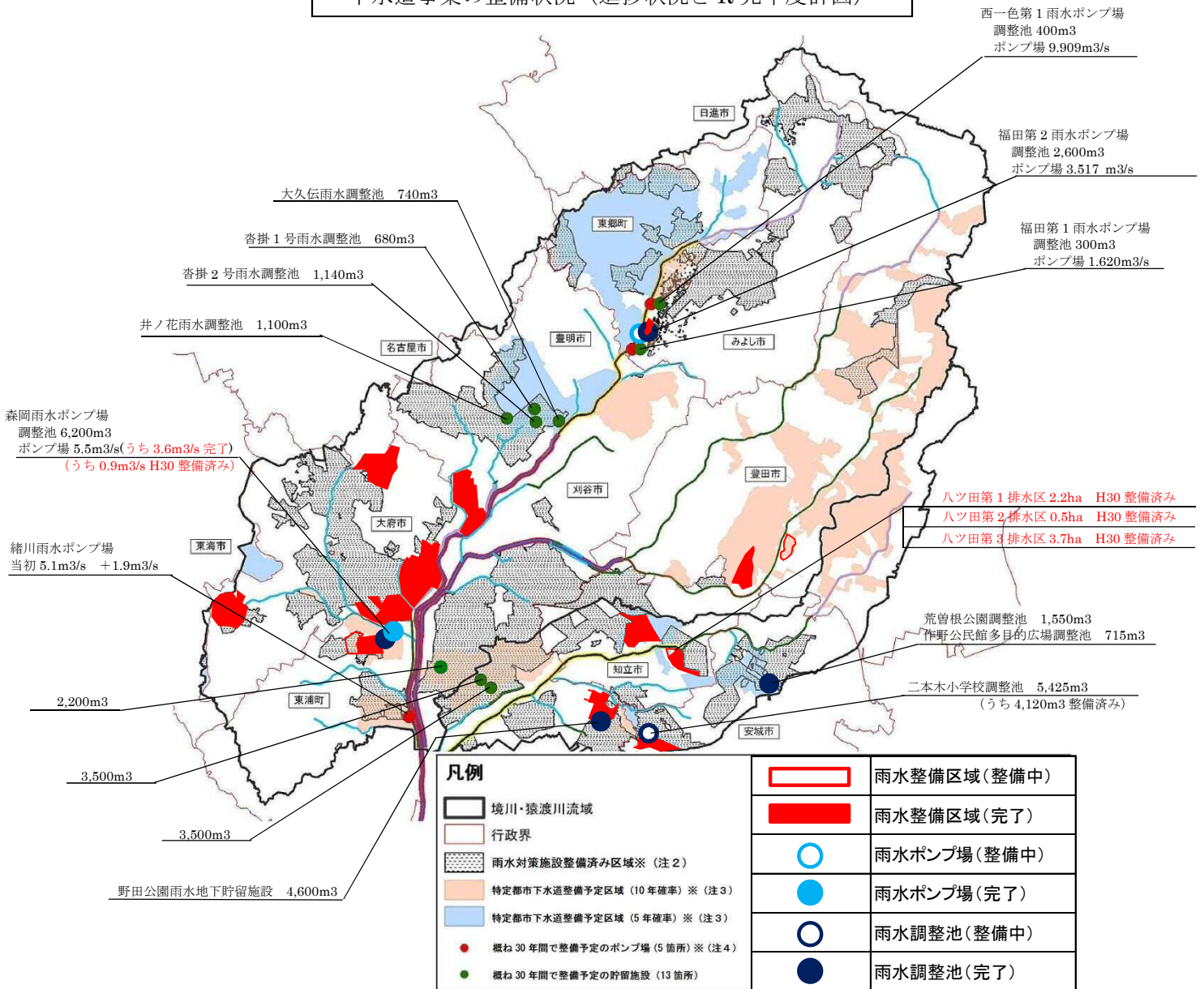


H30 — R1 —



## (2) 下水道事業

下水道事業の整備状況（進捗状況とR元年度計画）



※(注1)上記は平成21年度末時点の整備概要である。  
 ※(注2)「雨水対策施設整備済み区域」は年超過確率1/5の規模の降雨が発生した場合の平成23年度末時点の整備済み区域を示す。  
 ※(注3)市町の雨水排水は、下水道(公共下水道や都市下水路)のほか、市町が管理する法定外水路、農業用排水路などによって行われている。「特定都市下水道整備予定区域」は、概ね30年の間にこれらの改修や増強、雨水調整池の整備を「下水道事業」で行うことにより、都市浸水に対する安全度を現在よりも向上させる区域を示す。特定都市下水道整備予定区域には、施設の機能向上に伴う再整備を含む。  
 ※(注4)「整備予定のポンプ場」における「整備予定」とは、ポンプの増設を含むものとする。



◆特定都市下水道の整備状況

	雨水整備区域※2				下水道雨水調整地※3				下水道雨水ポンプ場※3			
	整備 予定面積 (ha)	H30年度 整備面積 (ha)	H30年度末 整備面積 (ha)	整備 進捗率 (%)	整備 予定容量 (m3)	H30年度 整備容量 (m3)	H30年度末 整備容量 (m3)	整備 進捗率 (%)	整備予定 排水能力 (m3/s)	H30年度 整備 排水能力 (m3/s)	H30年度末 整備 排水能力 (m3/s)	整備 進捗率 (%)
	A1	-	B1	B1/A1	A2	-	B2	B2/A2	A3	-	B3	B3/A3
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
刈谷市	545	0	75.6	13.9%	13,800	0	4,600	33.3%	-	-	-	-
豊田市	895	0	41.0	4.6%	-	-	-	-	-	-	-	-
安城市	190	0	30.3	15.9%	7,690	0	6,385	83.0%	-	-	-	-
東海市	67	0	0.0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
大府市	238	0	229.0	96.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
知立市	168	6.4	123.0	73.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
豊明市	269	0	0.0	0.0%	3,670	0	0	0.0%	-	-	-	-
日進市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みよし市	43	0	7.0	16.3%	1,400	0	2,600	185.7%	15.1	0	2.07	13.7%
東郷町	564	0	0.0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
東浦町	193	0	28.0	14.5%	6,200	0	6,200	100.0%	5.5	0.9	3.6	65.5%
合計	3,172	6.4	533.9	16.8%	32,760	0	19,785	60.4%	20.6	0.9	5.67	27.5%

※1「雨水整備区域」、「下水道雨水調整池」、「下水道雨水ポンプ場」の各整備予定量は、流域水害対策計画に定めた年度から概ね30年間の整備予定量です。

※2雨水整備区域の「整備面積」は、下水道（公共下水道や都市下水路）や市町が管理する法定外水路及び農業逕排水路などの改修や増強、雨水調整池の整備を「下水道事業」で行うことにより、都市浸水に対する安全度を向上させた区域面積を示します。従って、区域に降った雨を実際に処理する能力は、雨水調整池や雨水ポンプ場など流末の整備状況により異なります。

※3下水道雨水調整池の「整備容量」及び下水道雨水ポンプ場の「整備排水能力」は施設それ自体の整備量を表しています。従って、区域に降った雨を実際に処理する能力は、施設が受け持つ区域内の管路の整備状況により異なります。

### (3) 流域の整備

#### ◆貯留施設（下水道施設以外）の整備

流域市町が実施した貯留施設の整備の進捗状況は下表のとおり。

	計画容量 (m <sup>3</sup> )	貯留施設		
		H30年度 整備容量 (m <sup>3</sup> )	H30年度末 整備容量 (m <sup>3</sup> )	進捗率
名古屋市	7,100	0	7,170	101.0%
刈谷市	86,900	0	112,666	129.7%
豊田市	54,000	3,900	26,378	48.8%
安城市	2,100	0	1,524	72.6%
東海市	0	0	0	0.0%
大府市	42,000	159	22,399	53.3%
知立市	50,600	0	3,461	6.8%
豊明市	98,300	0	4,768	4.9%
日進市	1,000	0	0	0.0%
みよし市	21,700	0	6,747	31.1%
東郷町	35,900	12,623	13,960	38.9%
東浦町	31,400	0	1,542	4.9%
合計	431,000	16,682	200,615	46.5%

#### ◆平成30年度に整備が完了した施設



発達センターみのり  
(約 160 m<sup>3</sup>:大府市)



東郷中央土地区画整理事業(1号調整池)  
(約 10,800 m<sup>3</sup>:東郷町)

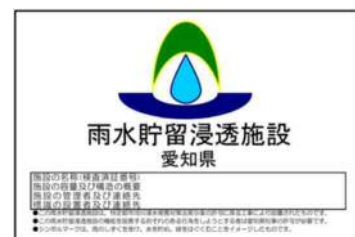
#### 4. 雨水貯留浸透施設の整備状況

##### (1) 雨水浸透阻害行為により貯留浸透施設が設置された開発

特定都市河川浸水被害対策法第9条、第14条により、流域内で行う500㎡以上の開発等（雨水浸透阻害行為＝雨水がしみこみにくくなる行為）には、許可等が必要です。許可等の対象となり、雨水流出抑制対策（貯留施設、透水性舗装、浸透マス等）が行われた開発等は下表の通りです。

【境川流域】

	平成30年度					平成24年4月1日～平成31年3月31日までの累計				
	許可件数 (9条・14条)	対策施設				許可件数 (9条・14条)	対策施設			
	件数	貯留 (m³)	透水性 舗装 (m²)	浸透 トレンチ (m)	浸透樹 (個)	件数	貯留 (m³)	透水性 舗装 (m²)	浸透 トレンチ (m)	浸透樹 (個)
名古屋市	2	0	232	20	0	11	288	652	73	11
豊田市	38	10,308	22,623	0	0	259	47,580	127,674	547	90
豊明市	22	5,002	7,816	0	0	121	19,664	56,076	427	34
日進市	2	3,820	0	0	0	5	5,091	0	0	0
東郷町	15	8,553	5,409	0	0	90	42,297	24,939	289	82
東海市	1	30	1	1	1	10	2,225	99	151	24
大府市	21	7,715	1,679	49	0	140	19,380	33,136	415	58
東浦町	13	5,059	6,280	0	0	41	10,718	12,599	0	22
刈谷市	19	1,119	6,730	0	0	146	12,417	51,605	1,192	112
安城市	5	192	500	0	0	40	3,736	13,169	317	10
知立市	20	777	3,910	0	0	117	10,395	30,109	591	104
みよし市	19	3,046	10,798	0	0	102	44,538	80,206	367	112
合計	177	45,621	65,977	70	1	1,082	218,329	430,263	4,370	659



これらの開発等には、標識看板が設置されています。

##### ◆雨水浸透阻害行為面積別件数及び面積(9条・14条)

	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度	
	許可件数	合計面積 (m²)	許可件数	合計面積 (m²)	許可件数	合計面積 (m²)	許可件数	合計面積 (m²)	許可件数	合計面積 (m²)	許可件数	合計面積 (m²)
雨水浸透阻害行為面積												
500㎡～1,000㎡未満	38	27,876	59	43,292	64	49,519	60	44,545	55	44,400	66	44,698
1,000㎡以上	53	184,500	85	341,991	104	315,923	105	703,838	108	691,216	108	476,006
合計	91	212,376	144	385,283	168	365,442	165	748,383	163	735,616	174	520,704
	H30年度											合計
雨水浸透阻害行為面積	許可件数	合計面積 (m²)									許可件数	合計面積 (m²)
500㎡～1,000㎡未満	62	47,437									404	301,767
1,000㎡以上	115	609,688									678	3,323,162
合計	177	657,125									1,082	3,624,929

##### ◆許可件数内訳(9条・14条及び16条(変更))

9条	14条	小計	16条
1031	47	1078	441

※許可件数、対策施設及び阻害行為面積については、平成30年3月31日現在における集計値を示しており、法第16条、第18条に基づく変更ならびに廃止があった場合は、変更後の値としております。

## (2) 保全調整池の指定について

### ◆保全調整池とは

特定都市河川浸水被害対策法第 23 条に基づき、これまでに流域内に設置された 100m<sup>3</sup> 以上の防災調整池を保全調整池として指定し、その機能の保全に取り組んでいます。平成 30 年度までの指定状況は下表のとおりです。

	既存調整池		条例等により保全		保全調整池 指定候補(案)		保全調整池 (～H30指定済)		容量比 指定率
	件数 (件)	容量 (m <sup>3</sup> )	件数 (件)	容量 (m <sup>3</sup> )	件数 (件)	容量 (m <sup>3</sup> )	件数 (件)	容量 (m <sup>3</sup> )	
名古屋市			2	3,437					
刈谷市	43	100,365	-	-	43	100,365	28	76,680	76.4%
豊田市	99	227,013	-	-	99	227,013	28	47,918	21.1%
安城市	10	59,056	8	54,363	2	4,693	3	4,818	102.7%
東海市	1	175	-	-	1	175	1	175	100.0%
大府市	66	190,167	-	-	66	190,167	32	106,056	55.8%
知立市	19	52,851	-	-	19	52,851	14	42,573	80.6%
豊明市	23	123,306	-	-	23	123,306	14	39,569	32.1%
日進市	1	1,428	-	-	1	1,428	-	-	0.0%
みよし市	31	229,760	-	-	31	229,760	25	137,587	59.9%
東郷町	14	24,466	-	-	14	24,466	8	17,531	71.7%
東浦町	21	142,630	-	-	21	142,630	7	23,954	16.8%
合計	328	1,151,217	8	54,363	320	1,096,854	160	496,861	45.3%

### ◆今年度の指定状況

平成 30 年度については、平成 31 年 3 月 1 日に合計 8 件 16,511 m<sup>3</sup>を保全調整池に指定しました。近年の指定告示状況は下表のとおりです。

		H27.10.6指定告示		H28.3.4指定告示		H30.3.23指定告示		H31.3.1指定告示	
		件数 (件)	容量 (m <sup>3</sup> )	件数 (件)	容量 (m <sup>3</sup> )	件数 (件)	容量 (m <sup>3</sup> )	件数 (件)	容量 (m <sup>3</sup> )
名古屋市告示	名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県告示	刈谷市	2	6,883	1	8,028	3	3,553	3	6,885
豊田市告示	豊田市	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県告示	安城市	-	-	-	-	-	-	-	-
	東海市	-	-	-	-	-	-	-	-
	大府市	2	1,527	-	-	-	-	-	-
	知立市	-	-	2	8,313	-	-	5	9,626
	豊明市	-	-	1	5,456	-	-	-	-
	日進市	-	-	-	-	-	-	-	-
	みよし市	-	-	-	-	-	-	-	-
	東郷町	-	-	4	8,879	-	-	-	-
	東浦町	-	-	-	-	1	3,552	-	-
合計		4	8,410	8	30,676	4	7,105	8	16,511

#### ◆御礼の手紙の郵送

保全調整池の施設所有者は、地先の治水安全度の向上にご協力いただいていることから、保全調整池の効果をお伝えすることは、総合治水のPR活動として重要であることから、これまでに指定済の民間施設（計16件）の管理者に御礼の手紙を郵送した。

送付日：平成30年12月5日

## 5. 浸水被害拡大防止対策の状況

### (1) 都市洪水想定区域図の指定状況

河川の氾濫により浸水が想定される区域、水深を指定したものです。

対象河川	降雨規模(年超過確率)	公表日	閲覧方法
境川	24時間総雨量 475mm (1/100)	平成20年 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県建設部河川課 HP (<a href="http://www.pref.aichi.jp/kasen/">http://www.pref.aichi.jp/kasen/</a>)</li> <li>・県河川課、関係建設事務所での縦覧</li> </ul>
逢妻川	24時間総雨量 475mm (1/100)	平成20年 6月	
猿渡川	24時間総雨量 278mm (1/50)	平成21年 6月	

※水防法による浸水想定区域図を都市洪水想定区域図としています。

### (2) 都市浸水想定区域図の指定状況

内水氾濫により浸水が想定される区域、水深を指定したものです。

対象市町	降雨規模 (年超過確率)	公表日	閲覧方法
名古屋市、刈谷市、 豊田市、大府市 みよし市、東浦町	1時間 63mm (1/10)	平成26年 7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境川流域総合治水対策協議会 HP (<a href="http://www.sougo-chisui.jp">http://www.sougo-chisui.jp</a>)</li> <li>・各市役所、町役場 HP</li> <li>・各市役所、町役場での縦覧</li> </ul>
日進市	1時間 57mm (1/7)	平成26年 7月	
安城市、東海市、 知立市、豊明市、 東郷町	1時間 52mm (1/5)	平成26年 7月	

### (3) 洪水・内水ハザードマップ作成状況

市町名	当初 公表年月	最新 公表年月
名古屋市	平成14年7月	平成30年8月
刈谷市	平成14年10月	平成22年3月
豊田市	平成16年3月	平成22年11月
安城市	平成19年4月	平成25年8月
東海市	—	—
大府市	平成21年3月	平成31年3月
知立市	平成22年3月	—
豊明市	平成16年1月	平成25年5月
日進市	—	—
みよし市	平成15年3月	平成26年12月
東郷町	平成27年4月	—
東浦町	平成22年3月	平成26年11月

※各市役所、町役場のホームページに掲載されています。

※東海市、日進市においては、境川流域の洪水ハザードマップはありません。

(4) 洪水予報河川、水位周知河川の状況

・洪水予報河川：対象河川において、県と気象庁が共同で情報を発表します。

河川名	基準地点	指定日	発表状況(平成30年度)				
			洪水注意報		洪水警報		
			はん濫 注意情報	解除	はん濫 警戒情報	はん濫 危険情報	はん濫 発生情報
境川	泉田	H20.6.1	H30.4.25 7:00	H30.4.25 9:10	—	—	—
			H30.5.13 17:45	H30.5.13 20:00	—	—	—
			H30.9.30 22:50	H30.10.1 1:35	—	—	—
逢妻川	一ツ木		H30.5.13 18:15	H30.5.13 20:00	—	—	—
			H30.9.5 0:20	H30.9.5 3:40	—	—	—
			H30.9.30 22:50	H30.10.1 1:35	—	—	—

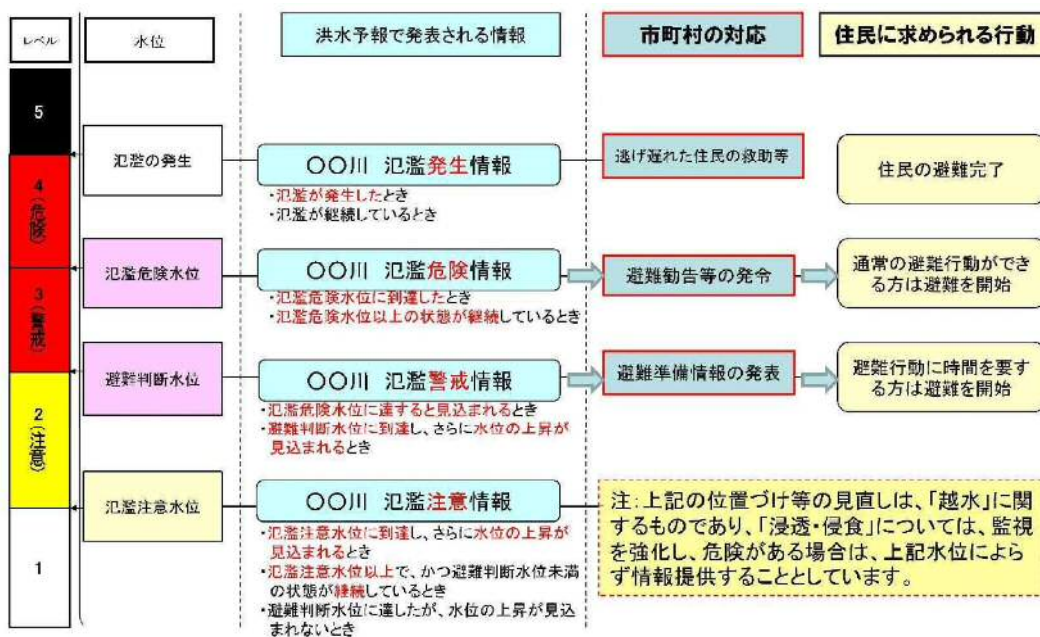


・水位周知河川：対象河川において、県が避難判断水位到達情報等を発表します。

河川名	基準地点	区間	指定日	発表状況(平成30年度)	
				避難判断水位到達情報	氾濫危険水位到達情報
猿渡川	猿渡川	八ツ田橋～河口	H21.6.1	H30.4.25 6:02	—
				H30.5.13 16:40	—
				H30.7.6 2:10	—
				H30.9.4 22:50	H30.9.4 23:10
				H30.9.30 21:40	H30.9.30 22:40
逢妻女川	千足	布袋川～逢妻川	H20.6.1	H30.5.13 16:50	—
				H30.9.4 23:22	—

上記の情報は、関係する市町が避難勧告、避難指示等を発令する判断の参考となるものです。

対応関係のイメージは下図のとおりです。



出典：水害ハザードマップ作成の手引き 平成28年4月

国土交通省水管理・国土保全局 河川環境課水防企画室

#### (5) 危機管理型水位計の設置状況

愛知県では、平成29年度から「危機管理型水位計」の設置を順次進めており、境川・猿渡川水系では、8河川9箇所を設置する。

本年度の出水期から、県全体で87箇所の危機管理型水位計による水位監視を行う予定である。

#### (6) みずから守るプログラム

地域の水害に対する防災意識の向上や住民の避難行動の支援を目的に、「みずから守るプログラム」を実施しており、平成30年度からは、「地域防災リーダーの育成」を進めています。

境川・猿渡川流域等での実施状況は下表のとおりです。

支援事業名	平成30年度	平成23～29年度
地域防災リーダーの育成	4回 ※刈谷市、豊田市、知立市、豊明市	—
手づくりハザードマップ作成	—	安城市相生町地区始め 6件
大雨行動訓練	—	安城市緑町地区始め 5件

## 6. 準用河川等の整備状況

	市町名	延長等	主な工事内容	進捗状況
準用河川草野川	刈谷市	L=0.2km 排水機+2.0m <sup>3</sup> /s	河道改修 排水機場能力増強	L=0.405km改修済み H30年度整備延長L=0.026km
村前地区排水整備	大府市	排水区域13.0ha	調整池新設 排水機場新設等	未定
準用河川茶屋川	みよし市	L=1.3km	河道改修	整備済み延長 L=135.3m(内、推進工24m) H30整備延長 L=100m
大東地区排水整備	大府市	排水区域63.0ha	排水路整備等	未定

## 7. 市町の雨水貯留浸透施設助成制度

	浄化槽転用	雨水貯留槽	雨水浸透柵	雨水浸透管	雨水浸透側溝	透水性舗装	浸透槽
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-
刈谷市	●	●	●	●	●	●	-
豊田市	●	●	●	●	●	●	●
安城市	●	●	●	●	●	●	-
東海市	●	●	●	●	-	-	●
大府市	●	●	●	●	-	●	●
知立市	●	●	●	●	●	●	●
豊明市	-	●	●	●	-	●	●
日進市	●	-	-	-	-	-	-
みよし市	-	●	-	-	-	-	-
東郷町	●	●	-	-	-	-	-
東浦町	●	●	●	●	-	●	●

## 8. まとめ

境川・猿渡川流域では、平成26年3月（平成30年10月5日一部変更）に県と流域市町で流域水害対策計画を共同策定し、総合治水対策に取り組んでいるとことです。

流域内の降雨状況や計画に基づく河川、下水道、流域対策等の進捗状況及び流域内の開発状況等についてモニタリング調査した結果から、概ね順調に進捗していることを確認しました。

今後も継続してモニタリングを実施しながら、事業の推進に取り組んでいきます。